

# お子様一人ひとりのための教育の道しるべ

令和8年度 糸満市就学支援説明会

# お子様の成長を支える 4つの「学びの場」

これから、お子様の特性やニーズに合わせた最適な教育環境を見つけるための旅を始めます。糸満市には、主に4つの選択肢があります。それぞれの特徴を一緒に見ていきましょう。





## 探検の場所①：特別支援学校

# 専門的な環境で、自立と社会参加を目指す

### 目的

子どもの「生きる力」を育むことを目指し、一人ひとりに合わせたきめ細やかな指導が行われます。

### 就学プロセス

糸満市就学支援委員会の判定後、沖縄県就学支援委員会での判定を経て就学が決定します。

### 特徴

障害の特性に応じた豊かな教育内容  
・方法が工夫されています。

### 指定校

住所と障害種によって通う学校が定められています。



## 探検の場所①：特別支援学校

# 対象となる子どもたちと指定校

障害種別	指定校
視覚障害	沖縄盲学校
聴覚障害	沖縄ろう学校
知的障害	西崎特別支援学校
肢体不自由	島尻特別支援学校
病弱・身体虚弱	森川特別支援学校





## 探検の場所①：特別支援学校

# 就学基準の具体的な内容



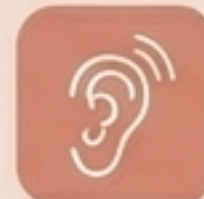
### 【知的障害】

- **意思疎通**：他人との意思疎通が困難。
- **日常生活**：食事、排泄、着脱などで頻繁な援助が必要。
- **社会生活**：社会生活への適応が著しく困難。



### 【視覚障害】

基準：両眼の視力がおおむね0.3未満で、拡大鏡等を使っても文字等の認識が不可能または著しく困難。



### 【聴覚障害】

基準：両耳の聴力レベルがおおむね60dB以上で、補聴器等を使っても通常の話声を解することが不可能または著しく困難。





## 探検の場所 ②：特別支援学級

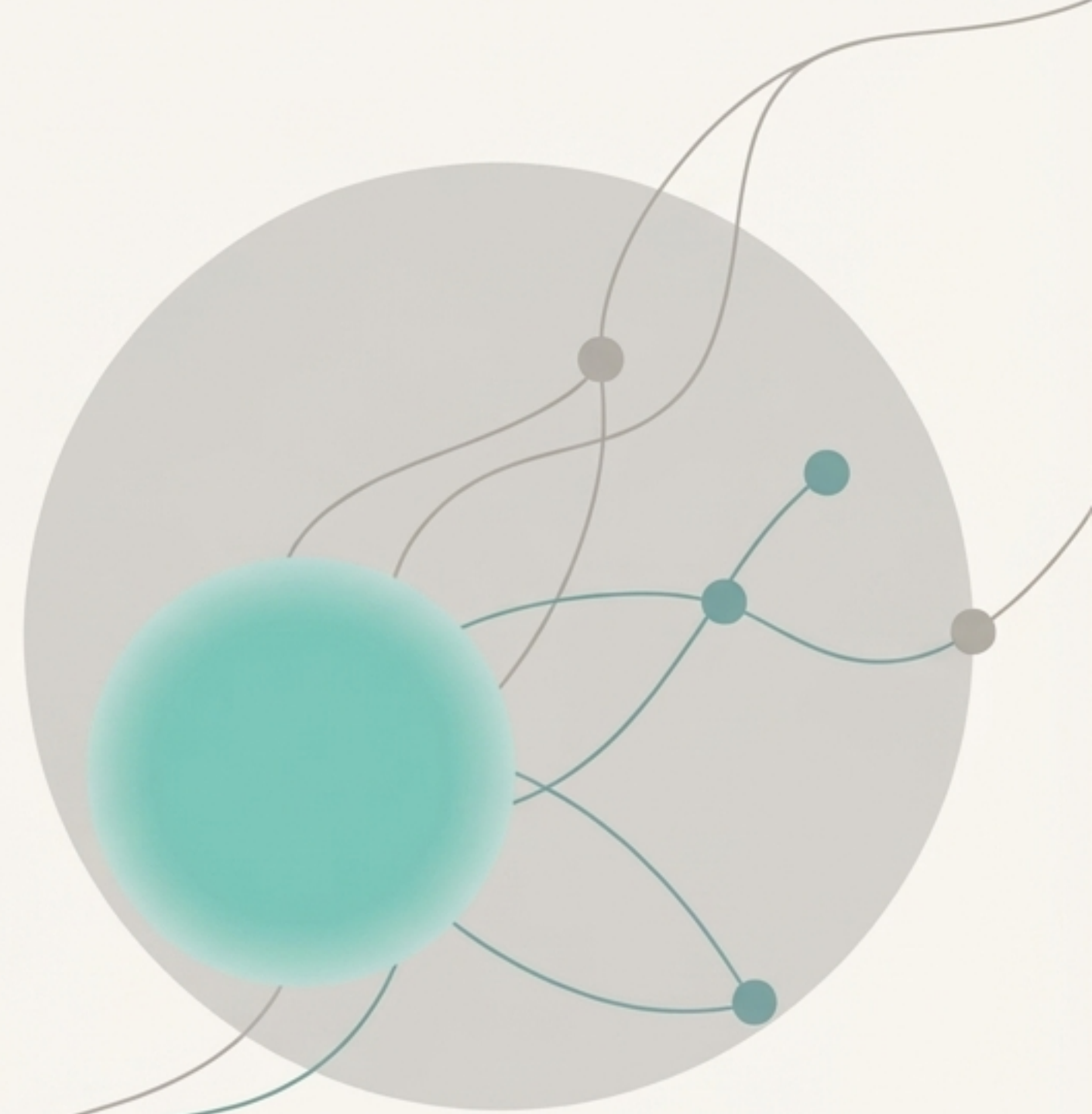
**通常の学校の中で、一人ひとりに合わせた支援を受ける**

### 目的

小・中学校の学習指導要領を基本としつつ、子どもの障害や特性に応じた弾力的な教育課程で指導します。

### 学習スタイル

週の半分以上を特別支援学級で過ごし、必要に応じて通常の学級（交流学級）の授業や学校行事にも参加します。





## 探検の場所 ②：特別支援学級

### 対象となる8つの障害種別

- 弱視
- 難聴
- 知的障害
- 肢体不自由
- 病弱・身体虚弱
- 言語障害
- 自閉症
- 情緒障害



#### ※対象外

学習障害（LD）または注意欠陥多動性障害（ADHD）のみの診断では対象となりません。



## 探検の場所 ②：特別支援学級

# 特別支援学級での一週間の過ごし方

### 知的特別支援学級（例）

 日常生活	 算数	 国語
 自立活動	 算数	★交流の時間 音楽
★交流の時間 音楽	★交流の時間 図工	★交流の時間 体育

### 自閉症・情緒特別支援学級（中2の例）

国語	数学	理科
 自立活動	数学	 自立活動
★交流の時間 美術	★交流の時間 保健体育	★交流の時間 保健体育

#### Key Concept Box

### 自立活動とは？

「人間関係の形成」「心理的安定」「コミュニケーション」  
等のスキルを育む時間です。



## 探検の場所 ③：通級指導教室

通常の学級を拠点に、必要なスキルを個別に学ぶ

### 対象

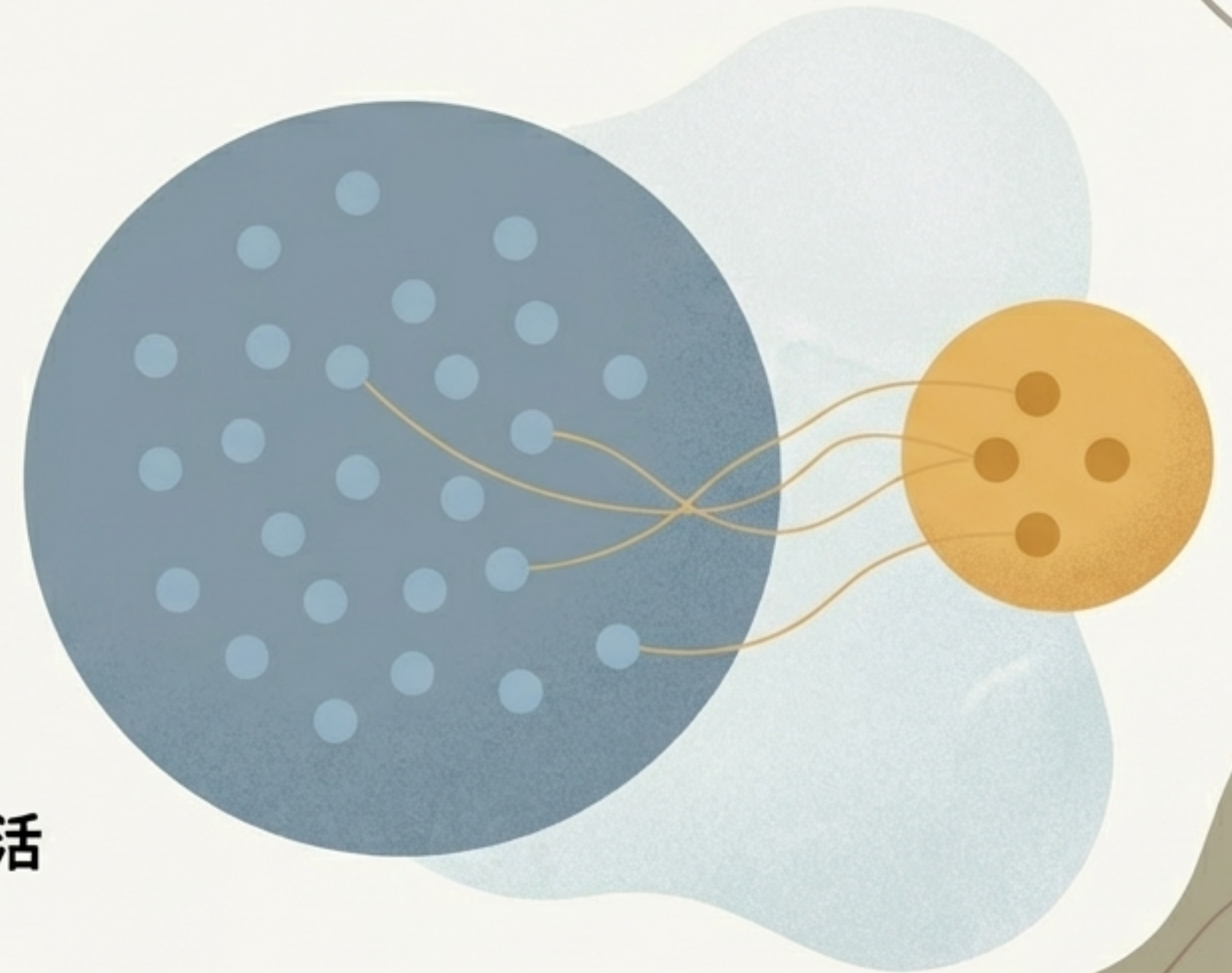
通常の学級に在籍し、ほとんどの学習をそこで  
行いながら、一部特別な指導を必要とする児童  
生徒。

### 頻度

週に1～8回、個別の指導計画に基づき指導を受け  
ます。

### 目的

主な目的は「障害の克服・改善のための指導（自立活  
動）」です。単なる教科学習の補充ではありません。





## 探検の場所 ③：通級指導教室

### 対象となる9つの障害種別

- 弱視
- 難聴
- 肢体不自由
- 病弱・身体虚弱
- 言語障害
- 自閉症
- 情緒障害
- **学習障害 (Learning Disability - LD)**
- **注意欠陥多動性障害 (Attention-Deficit/Hyperactivity Disorder - ADHD)**






#### ※対象外

知的障害は対象となりません。




## 探検の場所 ③：通級指導教室

# 学習障害（LD）とADHDの具体的な姿

### 【学習障害（LD）の例】

-  聞く：長い話の聞き取りが難しい
-  読む：文中の語句や行を飛ばして読む
-  書く：誤字脱字が多い、読みにくい字を書く
-  計算する：簡単な計算が暗算できない
-  推論する：図形を構成・分解することが難しい

### 【ADHDの例】

-  不注意：気が散りやすい、忘れ物が多い
-  多動性：授業中に席を離れる、じっとしてられない
-  衝動性：順番を待つことが難しい、人の話をさえぎる



## 学びの拠点：通常の学級

# すべての子供たちが学ぶ場所での支援

### 担任による配慮

座席の位置、個別の声掛け、タブレットの使用など、可能な限りの合理的配慮が行われます。

### 特別支援教育支援員

支援が必要な場合、学校は「支援員」の配置を申請することができます。

支援員は、支援が必要な児童生徒の人数やレベルに応じて、学校ごとに配置されます。





## 学びの拠点：通常の学級

# 特別支援教育支援員の役割

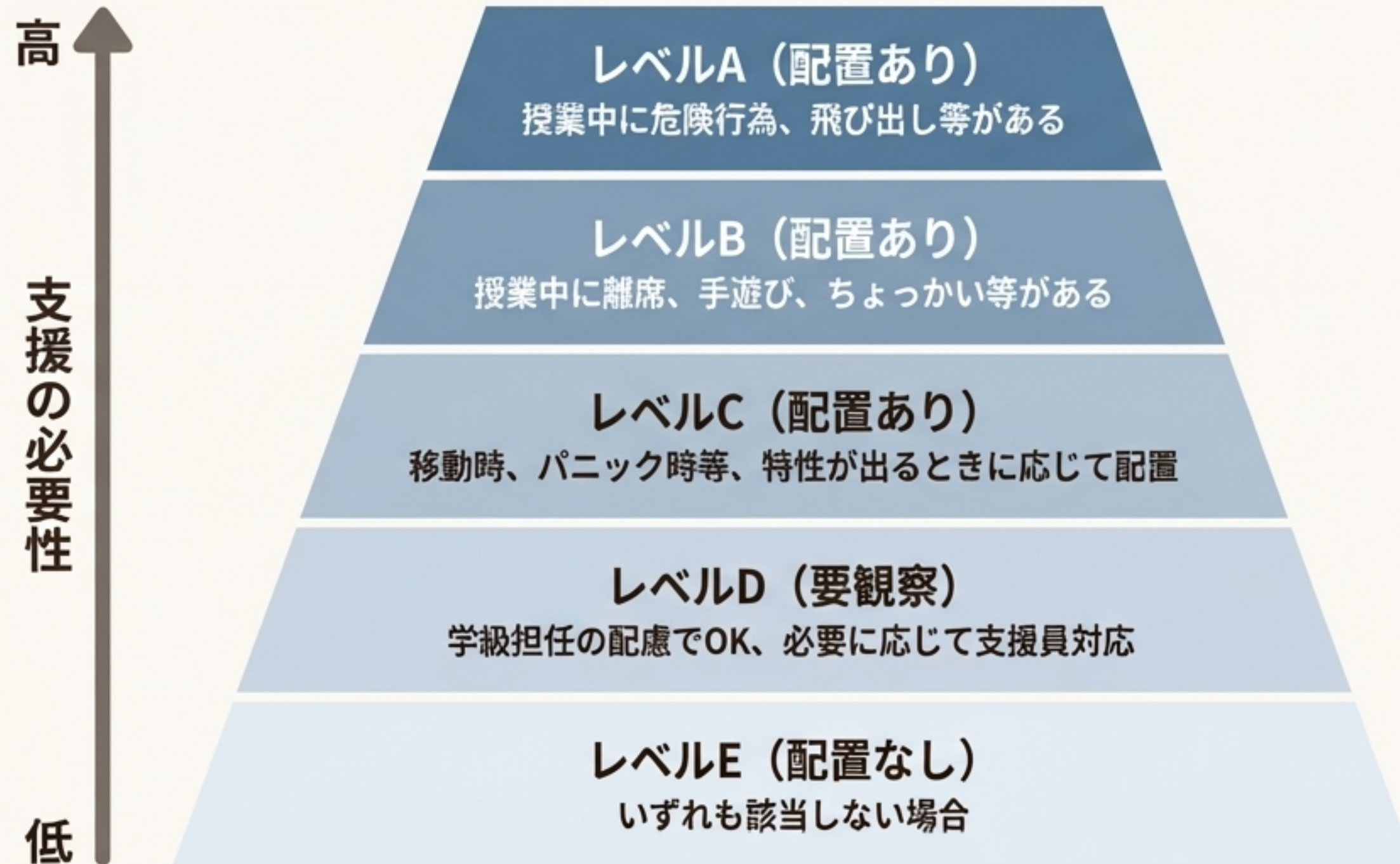
### 支援員の役割

- ✓ 授業における指示の補助
- ✓ 授業の準備や教材作成の補助
- ✓ 学級環境の整備補助
- ✓ 移動やトイレ介助等の援助

### 重要

- ❗ 支援員が主体となって授業を行うことはできません。

# 支援の必要性はどのように判断されるか



教育委員会が各学校の状況を審査し、必要な支援員の人数を検討・配置します。

# あなたとお子様にとって、最適な道を見つけるために

今日は、糸満市が提供する4つの「学びの場」を巡る旅をしました。  
どの道がお子様にとって最適か、一人で悩む必要はありません。  
この資料が、あなたの最初の「地図」となれば幸いです。



より詳しい資料は糸満市のホームページからダウンロードできます。



まずはお気軽にご相談ください。  
糸満市教育委員会は、皆さんの大切な一歩をサポートします。